

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金の交付を受けた事業 の効果検証について（公開）
日 時	平成29年8月1日（火） 午後1時30分 から 午後2時58分 まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席者氏名	議 長 内山 久雄 委 員 石川 友紀 齊藤 達夫 高須賀 晴子 中村 旬治 箱森 弥生 事務局 今村 繁（副市長） 遠山 康雄（企画財政部長） 宮澤 一弥（企画調整課長） 中村 正則（企画調整課主幹兼課長補佐） 峯崎 光春（企画調整課企画係長） 関係課 大月 聡（総務課主幹兼課長補佐） 宇田川 克巳（商工観光課長） 田中 徳寿（商工観光課長補佐） 山下 敏也（自然経済推進部次長兼農政課長） 小亀 秀則（農政課農政係長）
欠席委員氏名	山田 亮
傍 聴 者	無し
議 事	次のとおり
1 開会	
2 副市長挨拶	
3 会議録等のホームページ掲載について	内山議長 本日、山田委員が所用のため欠席となっております。また、傍聴希望者はおりませ んでしたので、報告いたします。 それでは、始めに、会議録等のホームページへの掲載について、総務課の職員から説明の 申出がありました。説明をお願いします。
	<会議録等のホームページ掲載について総務課長補佐から説明>

内山議長 会議録等のホームページへの掲載を了承してよろしいですか。

<委員多数より異議無しの声有り>

内山議長 野田市ホームページにおいて、会議録要約版、会議資料及び委員名簿を公開することを決定します。委員名簿は、氏名、任期、選出分野を公開することを決定します。

4 議事

(1) 地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金の交付を受けた事業の効果検証について
内山議長 それでは、議事に入ります。地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金の交付を受けた事業の効果検証についてを議題とします。

<資料1について宮澤企画調整課長から説明>

内山議長 DMOとはなんですか。

企画調整課長 略称でございます。正式名称は、ディステーションマネジメントオーガニゼーションというそうです。観光の方向性や方針を決める法人です。その法人には、行政や関係者が関わり、地域全体の観光をどういうふうに行っていくかを決めようとするものです。

内山議長 資料の事業実績額に944,305円とありますが、これは3市町合計ですか、それとも野田市だけの金額ですか。

企画調整課長 野田市だけのものです。境町はもっと大掛かりな事業で、従来、高瀬舟を運行しておりましたが水深が浅い場所では運行できないという制限がありました。そこで、浅瀬でも運航できるホバークラフトのような船を買い、野田市側にある船着き場を改修して、境町から野田市まで渡って歩いて関宿城へ行けるような計画でした。五霞町では、防災倉庫を作り、人を呼び込みたいという計画でした。野田市は、関宿地域に興味を持ってもらいたいということでホームページを立ち上げ、その費用が944,305円だったということです。もともと外注する計画を立てていましたが、それができなかったため職員が筆耕し、費用が抑えられたという形になっています。境町は4,000万円くらい、五霞町は1,000万円強の費用をかけています。

内山議長 高瀬舟は運航していないのですか。

企画調整課長 今は運航休止だそうです。

副市長 大分前から運航しておりません。

齊藤委員 江戸川は、野田市から東京湾まで船で出られるのでしょうか。

企画調整課長 分岐のところからでしょうか。

齊藤委員 野田市からです。

企画調整課長 船の大きさにもよるでしょうが、高瀬舟くらいでも難しいかもしれません。松戸市までは緊急船着場ができておりまして、そこから下流の市川などは水深が保たれておりますが、それよりも上流は、古い橋脚があったり川底に障害物があって、なかなか難しい状態です。

齊藤委員 昔は、船で醤油を江戸へ運んだという歴史もあります。私が子供の頃は、船で東京湾まで潮干狩りに行くのが楽しみでした。自然の強みを観光に活用できれば面白いと思います。

副市長 舟運事業ということで、市でも昔、研究や国との交渉も行っていました。観光、夢のある事業ということで結構な年月をかけて検討していたのですが、なかなか難しいということで、断念しております。

内山議長 洪水対策ということで、堰が作られ、土砂が堆積するようになりました。ホバークラフトのようなものでないと難しいかもしれません。時代が変われば、また変わるかもしれませんね。

中村委員 利根川はどうなんでしょうか。

副市長 浅いと思いますが、研究したことはありません。

内山議長 利根川も決壊の歴史があります。色々なところで、洪水を防ぐために水深調節をしています。そのほか、御意見ないようですので、各事業の検証に移ります。それでは、利根川・江戸川の魅力を活用したDMO観光地域づくりの連携事業について、商工観光課から説明をお願いします。

<資料2のうち、利根川・江戸川の魅力を活用したDMO観光地域づくりの連携事業について商工観光課長から説明>

内山議長 御質問、御意見はございますか。

石川委員 ホームページのアクセス解析は行っているのでしょうか。

商工観光課長 アクセス解析は、できるようにしておりますが、今のところ行っておりません。今後、解析していきたいと考えております。

石川委員 3本の柱のページがありますので、どこにアクセスした人が長く滞在したのか、「築田氏」と検索されてページに来られているのか、それとも五霞町のホームページから来られている方が圧倒的多数なのか、そういうことが分かると、今後の事業の発展につながるのではないかと思います。アクセス解析は、市役所の職員が行うのでしょうか。

商工観光課長 このホームページは観光協会の専用ホームページでございますので、アクセス解析ができるようにしております。

内山議長 そのほか、いかがでしょうか。市役所の職員が筆耕したというのは評価すべきことなのですが、著作権に抵触しないか、問題はないのでしょうか。

商工観光課長 内容につきましては、市史編さん員に確認していただき、写真は市職員がこの事業のために自ら撮影したものを使用しております。

中村委員 関宿城さくらまつりは何月に行われますか。

商工観光課長補佐 4月でございます。

中村委員 実際、外国人の方は来ているのでしょうか。

商工観光課長補佐 今回は雨模様だったこともあり、来場者数が例年の4分の1程度にとどまってしまったということがあり、正直、検証ができておりません。

中村委員 野田市には、忍者の先生がいて、外国人がたくさん来られていますが。その方たちは先生の所へ行って、帰ってしまうのでしょうか。

高須賀委員　そうですね。前は道場がもっと街中にありましたので、街中の宿屋や蕎麦屋さんなどに来ていました。今は愛宕駅近くに移ったので、そちらの方が外国人の方は多いですね。

内山議長　ほかにいかがでしょうか。なければ、事業の評価に移りたいと思います。いかがでしょうか。

石川委員　数値目標を達成されておりますので、評価したいと思います、「情報発信できたことから観光客の増加に効果があったと考える。」とされております。しかし現実には、情報発信と観光客の増加のひも付けは難しいと思います。情報発信が十分にできたということは明らかですが、観光客の増加とは明確には言えないのではないかと思います。

高須賀委員　ホームページができたことの周知が足りないと思います。このようにしてみると、色々なことが載っていることが分かりますが、周知の方法、例えば市報に掲載するとか、やってみるともっとアクセス数が増えるのではないかと思います。

内山議長　周知の方法について更なる検討をお願いします、という意見を添えたいということですね。

齊藤委員　私は、頑張った数字が出ているのではないかと思います。しかしまだまだ、伸ばせる要素もあるのだろうと思います。引き続き努力していただきたいと思います。

箱森委員　私は関宿地区なのですけれども、初めて知りました。実家が境町で、第三の柱で紹介されている境町の飲食店や物産品はだいたい分かるのですけれども、野田市の紹介はアバウトで推しが無い印象があります。この間、境町でイベントがあったのですけれども、「いかだレース」とか川を使ったイベントで、境町の取組の方がイメージが強いと感じました。やはり、周知が大切ではないかと思います。

中村委員　数値目標を超えており、ホームページを立ち上げたことは一定の効果があったのではないかと考えます。これからどのようにして、入ってくる人を増やすことにつなげられるかということだと思います。地元の方でも知らない人が多いということですので、駅などで「築田氏のふるさと」とか、視覚に訴える広告などがあると良いのではないかと思います。

内山議長　私も、K P I 指標から言えば当初の目的は達成しているのですけれども、現実はまだまだ周知されていないとか、1市2町の全体のこととも考え、この地域が良くなってきたということをもう少し示せばいいなど、これは期待ですけれども感じます。でも、いい事業

を選んで実施したと思います。こういう交付金をもらって事業を行うことができたことを評価したいと思います。

内山議長 この専門委員会議としては、事業が有効であったと評価したいと思います。ただし、皆さんが御指摘のような意見を付けさせていただきたいと思います。それでよろしいですか。

<はいという声有り>

内山議長 どうもありがとうございました。

次に、新規就農支援事業について、農政課から説明をお願いします。

<資料2のうち、新規就農支援事業について農政課長から説明>

内山議長 何か御意見ございますか。

内山議長 K P I の目標数値にやや足りないということですが、見込みが甘かったのでしょうか。

農政課長 経験者が全くおりませんでしたので、ロスが多かったと感じています。我々からすれば、もう少し見込めると考えていたのですが。慣れていけば、伸びると思います。

中村委員 ロスというのは、上手くできなかったということでしょうか。

農政課係長 取り遅れてしまうことが多かったです。

内山議長 1年程度で新規就農者を育てられるのですか。

農政課長 当初、3年くらいかかると目論んでいたのですけれども、やる気のある方、早く独立したいという方が一人おりまして、今回予定しております。

中村委員 19名応募があったということですが、市外の方が多かったのでしょうか。

農政課長 ほとんどが、市外の方でした。高齢の方もおりましたが、我々としては若手の就農希望者を採用したいということで、選考させていただきました。

高須賀委員 以前、テレビでも取り上げられましたね。

農政課長 朝の番組など、何度か取り上げられております。

高須賀委員 野田と言えばいつも枝豆でしたが、この取組をテレビで見ました。先ほどの周知でないですけれども、いいことだと思います。

齊藤委員 野田にとって重要な事業だと思います。難しい課題であり、引き続き努力してください。ところで、野田ブランド農産物とは、どのようなイメージなのでしょう。

農政課長 野田ブランド農産物の認証基準があります。農薬や化学肥料の量を減らし、安全安心を売りとさせていただいております。ただし、今のところブランド認定されているのは、黒酢米がほとんどです。以前は枝豆がありましたが、ほかの農産物では認証されておられません。野田産枝豆は、ある意味ブランド化されつつありますので、野田のブランド認証を受ければ、枝豆と同じように安全安心で美味しいというイメージがついていくのではないかと考えております。一番重要なのは、安全安心であると考えています。

齊藤委員 ブランドの要素は、味だけではないと思います。農薬を極力使用しない、安全安心な食料を提供していると、生産者が胸を張り自信を持って営農できるように、さらに取り組んでいただき、市内、市外に発信していただきたいと思います。

内山議長 では、この事業が有効であったか、有効ではなかったか、委員の皆さんから一言ずつ、お願いしたいと思います。

石川委員 目標値を上回らなかったら、有効ではないという考えではないのでしょうか。

企画調整課長 目標値を達成しなかったとしても、ある程度近づいていけば、最終的な認定農業者の増加にも近づいていくだらうということで、お考えいただければと思います。

内山議長 有効かそうでないかというのは、意味があったかどうか、こんな事業は行わない方が良かった、という事業は、有効ではないということになります。

<石川委員、齊藤委員、高須賀委員、箱森委員、中村委員から「有効」という声有り>

内山議長 私も有効だと判断します。野田市は、自然共生ファームという土台を前から作っていて、それに交付金を載せました。これまでの流れをうまく利用しており、大変有効だった

と思います。目標値は達成していませんが、事業は有効だと思います。専門委員の皆様方からも、有効という評価を頂きましたことを事務局へ報告したいと思います。

(2) その他

内山議長 では、議事(2)その他について、事務局から説明をお願いします。

企画調整課長 本日頂きました評価の結果については、今後、国へ報告させていただきます。皆様から頂いた御意見、評価はするけれども周知に課題があるという御意見がありました。御意見を踏まえて、これからも地方創生に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日参考として企業版ふるさと納税の資料を付けさせていただいております。参考1です。これもいずれ、皆様から効果の検証をお願いしたいと考えております。企業版ふるさと納税は、地域再生計画を作って、内閣総理大臣の認定を受けなければならないものです。野田市では、平成29年3月に、その認定を受けました。企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生事業に対する法人の寄附を促そうとするものです。認定された地域再生計画に記載された事業について、企業が寄附を行う場合、企業にとっての減税効果が従来の2倍となります。例えば、1,000万円を地方公共団体へ寄附する場合、通常はその3割、300万円の減税効果がありますが、企業版ふるさと納税を活用すれば、6割、600万円の減税効果が得られ、企業の負担は4割で済むこととなります。4割の企業負担は残るのですが、地域への貢献ということで企業のイメージアップにもつながり、企業としても積極的に取り組んでいただけるだろうということで考えられた制度でございます。

参考2として、野田市の地域再生計画をお配りしております。みどり豊かな自然を市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、「自然と共生するまちづくり」の実現を目標としております。今後、積極的に企業に説明に伺い、多くの企業から寄附を頂けるよう、依頼してまいります。

この地域再生計画についても、毎年度、事業の効果を検証するよう国から求められていますので、具体的な時期は未定ですが、その際には専門委員会議を開催し、委員の皆様から御意見を伺いたいと考えています。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

内山議長 その他、特になければ、以上をもって、平成29年度第1回まち・ひと・しごと創生専門委員会議を終了いたします。本日はありがとうございました。